

2020
No.130

2

広報

うるぎ

- ホームページ <http://www.urugi.jp>
- Eメール somu@urugi.jp
- 総務課 somu2@urugi.jp
- 産業課 sangyo@urugi.jp
- 村づくり総合推進室 kankou@urugi.info
- 住民課 jumin@urugi.jp
- 教育委員会 kyoiku@urugi.info

発行・編集／売木村役場総務課
印刷／龍共印刷株式会社

肖像権保護のため、表紙の写真を一部加工してあります。



1月17日 ヒノキのおもちゃ贈呈式

令和元年度「子どもの居場所」木質空間整備事業を活用し、売木村保育所へヒノキのおもちゃを作成し、贈呈しました。
売木村のヒノキを村内で加工し、いっぱい遊んでもらいました！

主な内容

- 年頭のご挨拶…… 2
- 議会だより…… 3
- お知らせ…… 4
- 税に関するポスター・標語入選作品…… 6
- 売木村10大ニュース…… 8



私たちの村 (元年12月末日現在)

人口 544人／男 247人／女 297人／世帯数 269戸／交通死亡事故ゼロの日 2997日

令和2年
年頭のご挨拶

売木村長 清水秀樹



新年あけましておめでどうございませ。皆様には輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

村長就任以来マンパワーの少ない村では交流人口、関係人口を増やそうと様々なイベントを行い情報発信に努めてきました。そんな中で昨年末に全国町村会が東京で開催され、町村への応援メッセージということで明治大学小田切徳見教授から、「こんな話がありました。」にぎやかな過疎」が広がっている。人口減少が進んでいる町村であっても、ワイワイガヤガヤしている賑やかな地域がある。それは市部より町村に多い。そうした地域は住民が中心となって課題を解決しようとしている。人が人を呼び、仕事を作ります。そもそも人口減少、人の数が減ることに着目するという発想はもう古い。問題は多様な人材がいるのかだ。国交省の推計では都市に住む24%の人が、農山村に関心を持ち、

かわりをもっている、実に1300万人に「人口から人材へ」交流人口、関係人口が、これから町村に内部格差を生じてくるし、現に格差が出てきている。と言う話を伺いました。売木村もIターン者が増え多様な人材がおります。それぞれに思いを持って移住された皆さんも一緒に村づくりを進めていければ大きな力となり村発展の原動力になることを期待するところです。

昨年末ガーディアン72災害支援事前備蓄受入協定を株式会社ミューチュアル・エイド・セオリーと結ぶことができました。災害が発生した場合、自治体も被災者となつてしまい救済物資が届いたとしても職員も手薄で仕分けができないなど、滞ってしまうのを解消しようと、災害が発生した72時間をサポートする、ガーディアン72という仕分けがいらぬ支援物資が届くシステムです。村としては、送られてくる支援物資を事前に保管する場所を提供することにできます。これも関係人口から協定を結ぶことができました。近年は各地で大雨や台風による大災害が発生しております。この一年が村にとって災害のない平穏な年であり、すことをご祈念申し上げて年頭のあいさついたします。

G72(ガーディアン72)について

株式会社ミューチュアル・エイド・セオリー（本社・東京都千代田区）が全国での事前備蓄を進めているG72BOXは、大規模災害発生後に避難所などで過ごす際に必要となる3日分の支援物資が詰められています。1箱が被災者1人分で、飲食品や衣類、水の要らないシャンプー、簡易トイレ（15回分）、おむつ、生理用品、ブランケットなど47アイテムが収納されており、さらに、各ボックスにはシリアルナンバーが記載され、番号を伝えると被災後1年間、無料の法律相談とオンライン医療相談が受けられる仕組みです。

CSR活動の一環や失効ポイント・企業版ふるさと納税等の活用などにより企業・団体がG72BOXを支援購入し、事前備蓄を推進しています。

12月6日には株式会社ミューチュアル・エイド・セオリーと売木村との間で「災害時における物資の保管等に関する協定」を締結しました。単独の自治体との協定は売木村が初めてになります。

今回の協定により、売木村指定の避難所にG72BOXを備蓄することなどが可能になります。一弾として日本パレットレンタル株式会社（本社・東京都千代田区）が支援購入したG72BOX10箱が売木村に送られました。



議会だより

売木村議会定例会

令和元年第4回売木村議会定例会が12月10日から18日までの9日間の会期で開催されました。付議事件25件が上程され、原案どおり可決されました。

条 例

- ① 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ② 売木村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ③ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ④ 売木村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑤ 売木村森林環境基金条例の制定について
- ⑥ 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例制定について
- ⑦ 第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例制定について
- ⑧ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑨ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑩ 売木村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑪ 売木村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑫ 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑬ 職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑭ 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑮ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑯ 公益的法人等への職員の派遣

等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ⑰ 売木村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ⑱ 売木村公民館条例の一部を改正する条例制定について

補正予算

- ① 令和元年度売木村一般会計補正予算（第4号）について（1、571千円減額・村道改良事業、橋梁点検調査設計費、準用河川維持修繕事業費減等）
- ② 令和元年度売木村国民健康保険特別会計（国民健康保険事業）補正予算（第3号）について（5、436千円増額・診療報酬支払増）
- ③ 令和元年度売木村国民健康保険特別会計（診療施設事業）補正予算（第4号）について（1、927千円増額・診療所備品購入他）
- ④ 令和元年度売木村介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）について（6、106千円減額・施設介護サービス費減等）
- ⑤ 令和元年度売木村介護保険特別会計（介護サービス事業勘

議会活動報告

過疎地域小規模自立支援要望

- ⑥ 補正予算（第3号）について（695千円増額・介護サービス費収入増）
- ⑦ 令和元年度売木村簡易水道特別会計補正予算（第4号）について（561千円増額・給水取出工事費等）

⑦ 令和元年度売木村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について（80千円増額・発電機購入）

12月12日から13日にかけて長野県議会、建設部、宮下内閣府副大臣他参議員議員等国会議員へ陳情、要望活動を行いました。



宮下内閣府副大臣へ



吉沢長野県東京事務所長へ

年金生活者支援給付金制度に便乗した 詐欺にご注意ください

令和元年10月より始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市役所の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバー等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報を答えることのないようにご注意ください。

ご不明な点等ございましたら、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々 400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

お手続きをご希望の方は、市区役所及び町村役場またはお近くの年金事務所へ速やかにお申し出ください。

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間の国民健康保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6ヶ月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届出の用紙は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) から印刷をするか、市区役所・町村役場の窓口または年金事務所に備え付けてあります。

「売木村プレミアム付商品券」期限のお知らせ

低所得者・子育て世帯を対象に10月より販売・利用を開始している「売木村プレミアム付商品券」の期限は、下記のとおりです。

購入引換券を交付されている方で、商品券の購入・使用を予定されている方はお早めにお求めください。

期限を過ぎての使用はできませんので、ご注意ください。

【購入期限】 令和2年2月29日（土）

【使用期限】 令和2年2月29日（土）



飯田技術専門学校技能フェスタ

飯田技術専門学校では、訓練生の1年間の成果を発表するとともに、当校の様子を紹介する、「技能フェスタ2020」を開催します。

訓練生の実習作品の展示や販売、体験など、楽しい催しを用意しておりますので、ぜひお越しください。



○ 日時 3月8日 (日)

午前9時から正午まで

○ 場所 飯田技術専門学校 (飯田市松尾明7508 ー3)

○ 内容 ・木造建築科…木工製品の展示・販売など

・自動車整備科…無料マイカー日常点検、メカニックツール体験など

※詳細は飯田技術専門学校のホームページをご確認ください。

○ 問い合わせ先 長野県飯田技術専門学校 ☎0265-22-1067

未来につなぐ相続登記

相続登記を放置していませんか？相続登記をしないと地域の空洞化を招いたり、公共事業が進まず安全・安心な暮らしが損なわれる恐れがあります。

今なら、次の①、②の相続登記は登録免許税が控除される場合があります（令和3年3月末日まで）。

①相続により土地を取得した方が相続登記をしないで死亡した場合に、当該故人を登記名義人とする相続登記

②市街化区域外の土地で、法務大臣が指定する土地のうち固定資産税評価額が10万円以下の土地の相続登記

さらに、多くの公的機関、金融機関における相続手続きにご利用いただける便利な「法定相続情報証明制度」もあります。

詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。か長野地方法務局 飯田支局（電話0265-22-0014）までお尋ねください。

長野県司法書士会飯田支部主催

司法書士による「相続・登記等無料相談」

相続等の悩みを抱えながら、誰に相談して良いか分からないでいる住民の皆さんに対し、司法書士の専門性を活かして問題の解決に繋がりたいとの思いから、この相談会を企画いたしました。

相談は無料、秘密は厳守します。

日時 令和2年 3月7日(土) 13:00~15:00

会場 売木村文化交流センター「ぶなの木」情報交換室

確定申告と納税相談のお知らせ

所得税の申告は3月16日(月)までです。

令和元年分の所得税確定申告が2月17日(月)から始まります。

売木村の納税相談は、下記の日程により役場1階会議室で行います。忘れずに、できるだけ早めに申告をお済ませください。

相談日	地区名	時間
2月19日(水)	長下	午前9時~午後5時
21日(金)	岩倉	
26日(水)	軒川	
28日(金)	旭	
3月2日(月)	中央	
4日(水)	南二	
6日(金)	南一	

村民税・県民税の申告もお忘れなく！！

令和2年1月1日現在、売木村に居住している方で、下記に該当する方は、村民税・県民税の申告をしてください。

- ・令和元年中に営業、農業などの事業所得や配当、地代家賃などの不動産所得、譲渡、山林などの所得のあった方
- ・給与を2ヶ所以上から支給されている方(恩給、年金等を受けた方も含む)
- ・給与所得者で、給与以外の所得があった方
- ・年末調整をされなかった個人事業の従事者、土木事業等の従事者、内職などの賃金を受けた方
- ・国民健康保険に加入されている方・児童手当等を受給されている方
- ・住宅ローン控除を受けている方で、所得税(年末調整等)の申告から控除しきれなかった方

売木村租税教育推進協議会 ポスター・標語・作文表彰作品

売木村租税教育推進協議会では税についての関心を高めるため、小学生を対象に「税に関するポスター」中学生を対象に「税に関する標語・税についての作文」の作品募集を行っています。今年度の表彰作品は以下のとおりです。

▶ 売木村教育委員会賞

森本 里桜 (小4)



▲飯田税務署長賞
くまだ ゆづき 熊田 結月 (小5)



▲一般社団法人飯田法人会 阿南売木支部長賞
こばやし はるま 小林 暖方 (小5)

中学生の税に関する標語入選作品

税を知り 税を学び 税を大切に
売木村租税教育推進協議会長賞 しみず 清水 紫央 (中2)

税金を 納めてつくる 笑顔の暮らし
飯田税務署長賞 まつむら 松村 静華 (中1)

税金で みんなの未来 照らそうよ
南信県税事務所長賞 とみた 富田 創太 (中3)

税納め 皆でつくる 輝く未来
売木村商工会長賞 おくだ 奥田 光稀 (中1)

税金で 明るいミライを 作りましょう
関東信越税理士会飯田支部長賞 いとうしゅうと 伊東志宇飛 (中1)

税に関する作文表彰作品 『自動車にかかる税を考える』

売木村租税教育推進協議会長賞 とみた 富田 創太 (中3)

▶ 売木村租税教育推進協議会長賞

村澤 昊 (小5)



飯田税務署よりお知らせ

給与所得者の確定申告について

給与所得がある方のうち、大部分の方は年末調整で所得税及び復興特別所得税が精算されることとなるため、確定申告をする必要はありません。

ただし、給与所得がある方でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。

《確定申告をしなければならない場合》

給与所得がある方のうち、次のような方は確定申告をしなければなりません。

- ・ 給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ・ 1か所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ・ 2か所以上から給与の支払いを受けている方で、主たる給与以外の給与の収入金額と給与所得及び退職所得以外の所得の金額の合計額が20万円を超える方

《確定申告をすると所得税及び復興特別所得税が還付される場合》

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のような方は確定申告をすると還付されることがあります。

- ・ 災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産について受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
- ・ 病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ・ 家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合
- ・ ふるさと納税などの寄附を行い、寄附金控除を受ける場合

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

○所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

○公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

確定申告書は、パソコンやスマホで作成できます！

パソコンやスマートフォンで、申告書を作成することができます。

作成した申告書は①マイナンバーカードと②ICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマートフォンを用意すれば、「e-Tax」を利用して提出できます。なお、iPhoneとマイナンバーカードで「e-Tax」を利用する場合、マイナポータルの開設が必須となりますので、事前にマイナポータルを開設しておくことをお勧めします。

また、事前に税務署で手続きしていただければ、①マイナンバーカード、②ICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。

詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご確認ください。

(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>)

－ 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp> －

令和元年売木村 重大ニュース

わんぱく相撲全国大会に小学生2名が出場



一般国道 418 号軒川バイパス全線開通



3年ぶりのうるぎ大運動会に奮闘する



うるぎ国際センター4月オープン



令和元年度 長野県森林づくり県民税活用事業 森林景観整備事業

道路沿いの森林を整備し、通行の安心・安全と良好な森林景観を保全します。



村道29力石鈴ヶ沢線板橋

令和元年度電源立地地域 対策交付金事業

2年をかけて村道炭焼場線の全線の舗装がリニューアルされました。



村道炭焼場線 炭焼場